



一般社団法人 電波産業会
Association of Radio
Industries and Businesses

No.960 2014年12月22日



年末のごあいさつ

一般社団法人電波産業会
事務局 長 松井 房樹

本年も残すところわずかとなりましたが、会員の皆様方には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

本年も、会員の皆様方のご協力及び総務省をはじめ関係各機関のご支援、ご協力のお陰を持ちまして、当会の諸事業を順調に遂行することができました。心から厚くお礼申し上げます。

さて、本年の当会の主な活動をご紹介しますと、まず、通信分野では、2020年以降に実現を目指す第5世代移動通信システムの調査研究のため、高度無線通信研究委員会に設置したアドホックにおいてホワイトペーパーが完成し、また秋にはARIBとTTCが事務局となり「第5世代モバイル推進フォーラム」が設立されオールジャパン体制が整いました。放送分野では、4K/8Kの超高精細度テレビジョンに係る一連の標準規格を策定し、さらにハイブリッドキャスト、V-Lowマルチメディア放送に係る標準規格の改定も行いました。ITSの分野では、WRC15に向け79GHz帯高分解能レーダーの占有周波数帯域幅拡大に関し国際連携を先導しました。また、内閣府の「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」では、国際自動運転会議ワークショップの中核メンバーとして参画するとともに、日本の700MHz帯ITS標準規格などを海外に積極的に紹介しました。

標準規格等の策定及び改定では、規格会議を4回開催し、「空港内デジタル移動通信システムTYPE2」、「超高精細度テレビジョン信号スタジオ機器間インタフェース規格」、「三次元マルチチャンネル音響方式スタジオ規格」、「デジタル放送におけるMMTによるメディアトランスポート方式」、「デジタル放送におけるアクセス制御方式(第2世代)及びCASプログラムのダウンロード方式」、「デジタル放送におけるマルチメディア符号化方式(第2世代)」、「高度広帯域衛星デジタル放送用受信装置(望ましい仕様)」の計7件の標準規格の策定及び52件の改定並びに16件の技術資料の改定を行いました。

照会相談業務では、電気通信事業者及び公共事業者が開設する固定局及び地球局を対象とした回線設計及び混信計算等を実施しておりますが、本年1月から11月末までに1298件の処理を行いました。

普及啓発業務につきましては、第25回「電波功績賞」を15団体に授与又は贈呈するとともに、電波産業年鑑2014のほか、ARIB機関誌を4回、ARIBニュースを48回発行するとともに、

電波利用講演会を2回、電波利用懇話会を10回開催し、電波の利用に関する最新情報の提供を行いました。

CEATEC JAPAN 2014においては、本年も独自ブースを設けてARIBの最新の事業活動及び電波功績賞を受賞した技術やシステムを紹介するとともに、「通信放送分野における新技術の標準化動向」に関するセミナーを実施したほか、総務省主催の「第5世代移動通信システムに関する国際ワークショップ」をARIBが事務局をつとめました。InterBEE 2014においては、ARIB/DiBEGのブースを出展し、当会の標準化活動状況やDiBEGによるISDB-Tの国際展開状況を紹介しました。

我が国の地上デジタルテレビジョン放送方式（ISDB-T方式）の国際普及活動については、総務省をはじめとする関係省庁、放送事業者、メーカー等と連携し積極的に取り組み、モルジブ、スリランカでの採用決定に貢献するとともに、フィリピンなどISDB-Tを採用した国における標準規格の策定に協力しました。

また、第18回世界電気通信標準化協調会議（GSC-18、フランス）、第13回日中韓情報通信標準化会議（CJK-13、韓国）では、各標準化機関との情報・意見交換及び標準化活動の世界的な協調を促進しました。

以上のように本年の当会の事業は順調に遂行されました。来年は創立20周年を迎えます。飛躍の年とすべく役員一丸となって積極的に業務を展開して参りたいと存じますので、本年と同様、ご支援ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、会員の皆様方におかれましては、来年もますますご健勝でご発展されますようお祈り申し上げます、年末のごあいさつといたします。

ARIBからのお知らせ

第127回電波利用懇話会開催のお知らせ 「「2020年代に向けた情報通信政策の在り方」に関する 情報通信審議会答申と今後の展望について」

情報通信審議会は、平成26年2月3日、総務大臣より、情報通信基盤の更なる普及・発展による経済活性化・国民生活の向上の実現を目的として、「2020年代に向けた情報通信政策の在り方ー世界最高レベルの情報通信基盤の更なる普及・発展に向けてー」について諮問を受け、2020-ICT基盤政策特別部会及び基本政策委員会において調査審議を積み重ね、この度、平成26年12月18日に開催された総会において答申を決定しました。

答申においては、「ICT基盤の利活用による新事業・新サービスの創出」に向けた支配的事業者規制の見直しやNTT東西による光アクセス回線の卸売サービスに関する公正競争確保の在り方、「公正競争の徹底を通じた世界最高水準のICT環境の実現」に向けたSIMロック解除の推進等の移動通信サービスに関する競争の促進、「便利で安心して利用できるICT環境の整備」に向けた消費者保護ルールの見直し・充実等々、具体的かつ興味深いテーマが多数含まれています。

今回の電波利用懇話会では、総務省 総合通信基盤局 電気通信事業部 事業政策課の柴山佳徳調査官をお迎えして、答申内容をご紹介頂くとともに、議論の内容、今後の政策展開等についてご講演をいただきます。

会員の皆様には、是非ともご参加下さいますようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 : 平成 27 年 1 月 20 日 (火) 14 時から 15 時まで
- 2 場 所 : 一般社団法人電波産業会 会議室
東京都千代田区霞が関一丁目 4 番 1 号 日土地ビル 11 階
- 3 題 名 : 「2020 年代に向けた情報通信政策の在り方」に関する
情報通信審議会答申と今後の展望について」
- 4 講 師 : 総務省 総合通信基盤局 電気通信事業部 事業政策課
調査官 柴山 佳徳様
- 5 対 象 : ARIB 正会員及び賛助会員
- 6 参 加 者 : 60 名程度 (定員になり次第締め切らせていただきます。)
- 7 申 込 先 : 当会ホームページ (<http://www.arib.or.jp/>) の「講演会等開催案内」まで
- 8 参 加 費 : 無料
- 9 問 合 せ 先 : 企画国際部 電波利用懇話会事務局 辻道 まで
TEL: 03-5510-8592 E-mail: arib-seminar2014@arib.or.jp

ARIBの動き

第 94 回規格会議の結果

12月16日(火)に、第94回規格会議が東海大学校友会館(霞が関ビル)において開催されました。今回は標準規格の策定1件、改定10件、技術資料の改定3件が、提案のとおり決議されました。本規格会議において決議された議案の概要は以下のとおりです。

また、ARIB STD-B62 1.0版の英語翻訳版が当会Webに来年1月下旬掲載予定との説明がありました。



第 94 回規格会議の様子

第 94 回規格会議 標準規格及び技術資料の策定及び改定の概要

規格番号	規格名等	概要
ARIB STD-T63 Ver.10.60 及び ARIB TR-T12 Ver.10.60	IMT-2000 DS-CDMA and TDD-CDMA System ARIB STANDARD / ARIB Technical Report	<p>本標準規格及び技術資料は、IMT-2000 DS-CDMA 及び TDD-CDMA システムに関するものであり、第 93 回規格会議（2014 年 10 月開催）において 2014 年 6 月までに 3GPP が制定したリリース 4 からリリース 11（LTE-Advanced 仕様は含まない。）までの仕様及び技術資料をベースに Ver. 10.50 へ改定された。</p> <p>今回の改定は、2014 年 9 月までに 3GPP が制定したリリース 4 からリリース 11（LTE-Advanced 仕様は含まない。）までの仕様及び技術資料に対応するように改定するものである。</p>
ARIB STD-T64 Ver.6.90 及び ARIB TR-T13 Ver.6.90	IMT-2000 MC-CDMA System ARIB STANDARD / ARIB Technical Report	<p>本標準規格及び技術資料は、IMT-2000 MC-CDMA システムに関するものであり、第 93 回規格会議（2014 年 10 月開催）において 2014 年 7 月までに 3GPP2 が制定した仕様及び技術資料をベースに Ver.6.80 へ改定された。</p> <p>今回の改定は、2014 年 9 月までに 3GPP2 が制定した仕様及び技術資料に対応するように改定するものである。</p> <p>なお、技術資料 ARIB TR-T13 については、新規規格の追加や既存規格の改定はないが、ARIB STD-T64 のバージョンアップに合わせてバージョンを Ver.6.90 に改定するものである。</p>
ARIB STD-T98 1.4 版	デジタル簡易無線局の 無線設備標準規格	<p>本標準規格は、電波法施行規則第 4 条第 1 項第 25 号に規定される簡易な無線通信業務を行う無線局において、無線設備規則第 54 条第 2 号に規定される 150MHz 帯及び 400MHz 帯のチャンネル間隔が 6.25kHz の簡易無線局の無線設備について規定したものである。</p> <p>今回の改定は、移動範囲の拡大（海上利用の追加）が告示されたことに合わせて本標準規格に規定する開設区域に日本周辺海域を追加するものである。</p>
ARIB STD-T104 Ver.2.60	LTE-Advanced System ARIB STANDARD	<p>本標準規格は、いわゆる第 4 世代携帯電話システムである IMT-Advanced System に関する 2 つの標準規格の内の 1 つである LTE-Advanced System に関するものであり、第 93 回規格会議（2014 年 10 月開催）において 2014 年 6 月までに 3GPP が制定したリリース 10 からリリース 11 までの LTE-Advanced 仕様をベースに Ver.2.50 へ改定された。</p> <p>今回の改定は、2014 年 9 月までに 3GPP が制定したリリース 10 からリリース 11 までの LTE-Advanced 仕</p>

規格番号	規格名等	概要
		<p>様に対応するように改定するものである。</p>
<p>ARIB STD-B63 1.0 版</p>	<p>高度広帯域衛星デジタル放送用受信装置標準規格(望ましい仕様)</p>	<p>本標準規格は、高度広帯域衛星デジタル放送の伝送方式による超高精細度テレビジョン放送用受信装置の基本的な機能、定格及び性能など望ましい仕様を規定するものである。</p> <p>2014年7月3日、超高精細度テレビジョン放送システムに関する省令・告示改正が施行された。また、7月31日に開催された第92回規格会議において、この放送システムに関連する放送方式のARIB標準規格(STD-B32、B44、B60、B61、B62など)が改定・策定された。</p> <p>本標準規格は、この新たな放送システムの受信装置に関する規格であり、本編12章、付録4つ、解説2つ、参考資料3つで構成されている。本編は、主に受信装置の基本構成、定格、仕様、性能、受信及び映像・音声などの信号処理と出力形式、双方向通信機能、ダウンロード機能などを規定している。</p>
<p>ARIB STD-B3 1.4 版</p>	<p>FM 多重放送の運用上の標準規格</p>	<p>本標準規格は、FM 多重放送の符号系列の構成、文字信号の送出、スクランブルを行う範囲、関連情報の送出手順と望ましい運用について定めたものである。</p> <p>今回の改定は、一般財団法人道路交通情報通信システムセンター(VICSセンター)が運営しているFM 多重放送を活用した道路交通情報サービスにおいて、受信機でのデータ管理のために使用される番組索引の送出に関する規定及び付加情報送出頻度の目安の変更を行うものである。</p> <p>あわせて、放送法の施行規則等の一部改正する省令をうけて、準拠する省令の修正及び添付資料の追加を行う。</p>
<p>ARIB STD-B24 6.1 版</p>	<p>デジタル放送におけるデータ放送符号化方式と伝送方式標準規格</p>	<p>本標準規格は、デジタル放送におけるデータ放送の符号化方式及び伝送方式を規定したものである。</p> <p>今回の改定は、ARIB STD-B62「デジタル放送におけるマルチメディア符号化方式(第2世代)」第一編 第3部で規定された字幕・文字スーパー符号化方式「ARIB-TTML」を用いて、字幕・文字スーパーを伝送する方式を規定するために、第10章を追加するものである。</p> <p>TTML : Timed Text Markup Language</p>

規格番号	規格名等	概要
ARIB STD-B32 3.1 版	デジタル放送における映像符号化、音声符号化及び多重化方式標準規格	<p>本標準規格は、3部から構成されており、第1部はデジタル放送における映像信号と映像符号化方式を規定、第2部はデジタル放送における音声信号と音声符号化方式を規定、第3部はデジタル放送における伝送信号の多重化方式を規定したものである。</p> <p>今回の改定は、第1部では規定の明確化及び誤記訂正、第2部ではV-Lowマルチメディア放送の高音質化に係る国の技術基準整備（省令及び告示）を受けて、規定の追加・修正を行うとともに、超高精細度テレビジョン放送の音声符号化方式の一つであるMPEG-4 AAC方式の技術拡張を行うものである。</p>
ARIB STD-B46 2.1 版	セグメント連結伝送方式による地上マルチメディア放送の伝送方式標準規格	<p>本標準規格は、移動体・携帯端末向け地上マルチメディア放送のうちセグメント連結伝送方式によるもの（ISDB-Tmm方式及びISDB-Tsb方式の地上マルチメディア放送）の伝送方式を規定したものである。</p> <p>今回の改定は、総務省令等の改正を受けて、第2部「VHF-Low帯に適用するセグメント連結伝送方式による地上マルチメディア放送の伝送方式」の規定のうちAC(Auxiliary Channel)信号の規定を見直し、地域の防災・安全情報の規定を追加するものである。あわせて、第1部「VHF-High帯に適用するセグメント連結伝送方式による地上マルチメディア放送の伝送方式」の省令等の記載を見直す。</p>
ARIB STD-B53 2.1 版	セグメント連結伝送方式による地上マルチメディア放送用受信装置標準規格（望ましい仕様）	<p>本標準規格は、移動体・携帯端末向け地上マルチメディア放送のうち、セグメント連結伝送方式によるものに関し、その受信装置の基本的な機能、定格及び性能を規定したものである。</p> <p>今回の改定は、総務省の省令及び告示の改正を受けて、第2部「VHF-Low帯に適用するセグメント連結伝送方式による地上マルチメディア放送用受信装置」の規定において、高音質化のために音声復号処理に関する規定を追加するとともに、AC(Auxiliary Channel)信号の信号処理機能の規定に地域の防災・安全情報の信号処理機能の規定を追加するものである。</p> <p>また、第1部「VHF-High帯に適用するセグメント連結伝送方式による地上マルチメディア放送用受信装置」の規定に関しては、関連文書の告示の修正を行うものである。</p>

規格番号	規格名等	概要
ARIB STD-B60 1.1 版	デジタル放送における MMT によるメディアト ランスポート方式標準 規格	本標準規格は、デジタル放送における MMT による映像、音声、データ等のトランスポート方式を規定したものである。 今回の改定は、規定の明確化や誤記訂正等を行うものである。
ARIB TR-B14 5.7 版	地上デジタルテレビ ジョン放送運用規定技 術資料	本技術資料は、地上デジタルテレビジョン放送の放送局での運用及び地上デジタルテレビジョン放送受信機の機能仕様をとりまとめたものである。 今回の改定は、第七編（送出運用規定）の事業者名及び TS 名を変更するものである。

第 223 回技術委員会（通信・放送合同）を開催

第 223 回技術委員会（通信・放送合同）を開催しましたので、その概要をお知らせいたします。

- 1 日時：平成 26 年 12 月 17 日（水） 午後 4 時から 5 時 15 分まで
- 2 場所：当会第 2、3 会議室
- 3 議事概要
 - (1) 第 94 回規格会議の結果について
 - (2) ITU-R 関連会合（WP5D、WP5A、SG5）の主要結果について
 - (3) 電波産業年鑑 2014 の発行について
 - (4) APT 研修の結果について
 - (5) その他

年末年始の ARIB 内会合（12 月 22 日～1 月 10 日）

12 月 24 日（水）：高度無線通信研究委員会 モバイルコマース部会 技術専門委員会

年末年始の国際会合（12 月 22 日～1 月 10 日）

開催を予定している会合はありません

2015年世界無線通信会議（WRC-15）に向けた
我が国の暫定見解（案）に係る意見募集

【平成26年12月19日発表】

総務省は、平成27年（2015年）11月2日（月）から同年11月27日（金）までの間、開催予定の2015年世界無線通信会議（WRC-15）の議題に対する「2015年世界無線通信会議（WRC-15）に向けた我が国の暫定見解（案）」を作成しました。

つきましては、この暫定見解（案）について、平成26年12月20日（土）から平成27年1月19日（月）までの間、意見の募集を行います。

1 経緯

WRC-15は、国際電気通信連合（ITU）の無線通信部門の会議の一つであり、世界的な周波数分配をはじめとする国際的な電波秩序を規律する無線通信規則の改正を行うことを目的として、平成27年11月2日（月）から同年11月27日（金）までの間、スイス（ジュネーブ）において開催される予定です。（概要は別紙1 のとおり。）

今般、総務省では、平成27年2月9日（月）から同年2月14日（土）までの間、タイ（バンコク）において開催される第4回アジア・太平洋電気通信共同体 WRC 準備会合（APT-WRC 準備会合）への参加に先立ち、「2015年世界無線通信会議（WRC-15）に向けた我が国の暫定見解（案）」（別紙2 ）を作成しましたので、これについて意見の募集を行います。（WRC-15に向けた検討の流れ（概要）は参考 のとおり。）

2 意見公募要領等

- ・意見募集対象：「2015年世界無線通信会議（WRC-15）に向けた我が国の暫定見解（案）」（別紙2 ）
- ・意見提出期限：平成27年1月19日（月）17:00（必着）

詳細については、意見公募要領（別紙3 ）を御覧ください。

なお、本件については、総務省のホームページ（<http://www.soumu.go.jp>）の「報道資料」欄及び電子政府の総合窓口[e-Gov]（<http://www.e-gov.go.jp>）の「パブリックコメント」欄へ掲載するほか、連絡先窓口にて配布します。

3 今後の予定

頂いた御意見は、WRC-15等のITU各種会合やAPT-WRC準備会合への対処の参考とさせていただきます。

詳細については、[【平成26年12月19日の総務省報道資料】](#)をご覧ください。

編集後記

本年のARIBニュースは本号が最後になります。一年間ご愛読ありがとうございました。次回の発行は2015年1月13日の予定です。来年もよろしくお願い致します。（T.K.）



Association of Radio Industries and Businesses

ARIB NEWS
発行所

一般社団法人 電波産業会

☎100-0013 東京都千代田区霞が関一丁目4番1号 日土地ビル11階
TEL 03-5510-8590 FAX 03-3592-1103
<http://www.arib.or.jp> E-mail arib_news@arib.or.jp